

広島市市営駐車場(路上駐車場等)指定管理者公募関係質疑回答一覧表

質問 番号	質問	回答
1	P3 5(4)西広島駅南駐車場における事前精算機等の対応 事前積算機が当該駐車場に設置されていますが、当該設備の所有 は現行指定管理者でしょうか。 その場合、当該設備の継続使用は可能でしょうか。または、新た に同等品の設置が必要でしょうか。(西広島駅南駐車場)	事前精算機はお見込みのとおり現指定管理者の所有です。 継続使用については、現指定管理者と引継の際に協議をしてください。 同等品の設置が望ましいですが、利用者の精算・減免等の手続きによる混 雑を緩和する措置を講ずれば、必ずしも同等品の設置は必要ありません。
2	P4 5(5)路上駐車場の一部廃止及び休止 フラワーフェスティバル及び平和記念式典以外での休止期間が生 じた場合、それらの対応経費は指定管理者負担でよろしいでしょ うか。(路上等駐車場)	休止期間や休止理由を踏まえ、本市と協議のうえで決定することとなりま す。
3	P4 5(5)路上駐車場の一部廃止及び休止 フラワーフェスティバル及び平和記念式典以外での休止期間が生 じた場合、休止期間中の損失した売上は納付額での調整となるの でしょうか。(路上駐車場)	休止期間や休止理由を踏まえ、本市と協議のうえで、決定することとなり ます。本市が負担する場合、納付金の減額により調整します。
4	別紙1(1)路上駐車場 現在設置されている機器に長期年数経過しているものがありますが が、部品供給や修理対応は今後も可能でしょうか。また部品供給 不可による車室封鎖等の逸失売上が発生した場合、指定管理者の 負担となるのでしょうか。(路上駐車場)	広島市所有の機器については一部、部品供給停止のものがありますが、現 指定管理者により修繕対応を行っており、現在恒常的に閉鎖している車室 はありません。 仮に恒常的な閉鎖が必要となり、逸失売上が発生した場合は、本市と協議 のうえで、決定することとなります。本市が負担する場合、納付金の減額 により調整します。
5	別紙1(1)路上駐車場 今後、広島市が長期年数経過している機器を順次更新していく予 定がある場合、更新までの期間に発生した修理費・部品代等は指 定管理者の負担となるのでしょうか。(路上駐車場)	管理業務仕様書の「4 リスク分担」に基づき、対応することになりま す。
6	別紙1(1)路上駐車場 既設の機器等継続して使用できないものをご教示ください。(路 上駐車場・西広島駅南駐車場)	路上駐車場等の設備のうち、障がい者割引認証機、さぼーとセンター通信 機器、ホワイトフォン、ICOCAリーダーのほか、小町第二駐車場の満空表示 灯・防犯カメラ、西広島駅南駐車場の事前精算機は現指定管理者の所有で あるため、継続使用については、現指定管理者と引継の際に協議してくだ さい。

広島市市営駐車場(路上駐車場等)指定管理者公募関係質疑回答一覧表

	<p>7 その他 平成30年度のフラワーフェスティバル等、催事による一部休止事業地及び日数に関する実績をご教示ください。(路上駐車場)</p>	<p>平成30年度の路上駐車場の休止実績は以下のとおりです。</p> <table border="1" data-bbox="1093 177 1973 635"> <thead> <tr> <th>駐車場</th> <th>期間</th> <th>原因</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>富士見第五駐車場</td> <td rowspan="4">4月30日午後3時から 5月6日午前8時まで</td> <td rowspan="4">フラワーフェスティバル</td> </tr> <tr> <td>富士見第六駐車場</td> </tr> <tr> <td>中島町第一駐車場</td> </tr> <tr> <td>中島町第二駐車場</td> </tr> <tr> <td>大手町第一駐車場</td> <td rowspan="3">4月30日午後3時から 5月6日午後1時まで</td> <td rowspan="3">平和記念式典</td> </tr> <tr> <td>富士見第四駐車場</td> </tr> <tr> <td>小町第二駐車場</td> </tr> <tr> <td>中島町第一駐車場</td> <td rowspan="2">8月5日午後7時から 8月6日午前9時30分まで</td> <td rowspan="2">精算機等改修工事</td> </tr> <tr> <td>中島町第二駐車場</td> </tr> <tr> <td>小町第二駐車場</td> <td rowspan="2">1月21日午前0時から 2月27日午後5時まで</td> <td rowspan="2">消防訓練</td> </tr> <tr> <td>大手町第一駐車場</td> </tr> </tbody> </table>	駐車場	期間	原因	富士見第五駐車場	4月30日午後3時から 5月6日午前8時まで	フラワーフェスティバル	富士見第六駐車場	中島町第一駐車場	中島町第二駐車場	大手町第一駐車場	4月30日午後3時から 5月6日午後1時まで	平和記念式典	富士見第四駐車場	小町第二駐車場	中島町第一駐車場	8月5日午後7時から 8月6日午前9時30分まで	精算機等改修工事	中島町第二駐車場	小町第二駐車場	1月21日午前0時から 2月27日午後5時まで	消防訓練	大手町第一駐車場
駐車場	期間	原因																						
富士見第五駐車場	4月30日午後3時から 5月6日午前8時まで	フラワーフェスティバル																						
富士見第六駐車場																								
中島町第一駐車場																								
中島町第二駐車場																								
大手町第一駐車場	4月30日午後3時から 5月6日午後1時まで	平和記念式典																						
富士見第四駐車場																								
小町第二駐車場																								
中島町第一駐車場	8月5日午後7時から 8月6日午前9時30分まで	精算機等改修工事																						
中島町第二駐車場																								
小町第二駐車場	1月21日午前0時から 2月27日午後5時まで	消防訓練																						
大手町第一駐車場																								
<p>8 その他</p>	<p>減免処理対応の頻度をご教示ください。(路上駐車場)</p>	<p>平成28～30年度の各駐車場の利用台数、減免者の利用台数、利用料金実績、減免利用者への減免額は別添のとおりです。</p>																						
<p>9 その他</p>	<p>指定管理者が変更となった場合、遠隔装置・満空表示灯・監視カメラ等のシステムは、撤去されますか。次期指定管理者が同等のシステムを導入する必要がありますでしょうか。(路上駐車場)</p>	<p>指定管理者所有機器については質問6のとおりです。同等品の設置が望ましいですが、管理業務仕様書に記載のサービス水準を維持できれば、必ずしも同等品の設置は必要ありません。</p>																						
<p>10 その他</p>	<p>植栽に隣接するため、落ち葉等の除去作業が発生していると思われるますが、作業頻度をを教示ください。(路上駐車場)</p>	<p>平日1日あたり3～4駐車場について清掃作業を委託しており、落ち葉等が多い季節は箇所数を増やしています。また、巡回員が毎日簡易な清掃を行っています。</p>																						
<p>11 その他</p>	<p>当該駐車場内でのカーシェアリング等のシェアリングサービスの提案は可能でしょうか。(路上駐車場・西広島駅南駐車場)</p>	<p>カーシェア導入に伴う駐車区画の減少により、一般利用の機会を損なわないことを前提としたうえで、当該駐車場の利用促進及び利用者の利便性向上に資する提案内容であれば、認める場合があります。</p>																						
<p>12 その他</p>	<p>JR利用者の乗降履歴により、利用料金を割り引くサービスを提案検討中ですが、条例・規則等に抵触しないかご教授ください。(西広島駅南駐車場)</p>	<p>外部施設が事前に回数券を購入し、当該施設利用者等に対し、サービス券として提供する形での提携は可能ですが、質問で例示されたような一部利用者への特別な料金設定は、条例上の使用者の平等な駐車場の使用が確保されていること、に適合しないため認められません。</p>																						
<p>13 その他</p>	<p>過去の自然災害(冠水等)による駐車場休止・閉鎖の実績はございますか。また、その場合の逸失した売上の取扱いをご教授ください(路上駐車場・西広島駅南駐車場)</p>	<p>駐車場全体の休止はありませんが、部分的な閉鎖の実績があります。自然災害による駐車場の逸失した売上は、管理業務仕様書の「4 リスク分担」に基づき対応することとなります。</p>																						
<p>14</p>	<p>各駐車場の利用台数、減免者の利用台数、利用料金実績、減免利用者の利用料金実績を過去3年分毎月のデータ開示をお願い致します。</p>	<p>平成28～30年度の各駐車場の利用台数、減免者の利用台数、利用料金実績、減免利用者への減免額は別添のとおりです。</p>																						

広島市市営駐車場(路上駐車場等)指定管理者公募関係質疑回答一覧表

15	各駐車場の回数券、プリペイドカード販売枚数及び売上金について過去3年分毎月のデータ開示をお願い致します。	平成28～30年度の回数券、プリペイドカード販売枚数及び販売額は、別添のとおりです。なお、路上駐車場については、各駐車場単位での回数券等の販売は行っていないため、年度の合計のみ記載しています。																																				
16	定期駐車券について、各駐車場の過去3年分毎月のデータ開示をお願い致します。	路上駐車場等で定期券を販売しているのは、西広島駅南駐車場及び上大須賀町駐車場であり、平成28～30年度の定期利用台数及び収入は別添のとおりです。																																				
17	本件各駐車場の過去3年間の修繕履歴と修繕金額の開示をお願い致します。また、50万円を超える大規模修繕があった際はその詳細情報の開示をお願い致します。	<p>指定管理者での修繕履歴で主なものは以下のとおりです。なお、金額については、現指定管理者における営業活動上の秘密に関する情報であるため、お答えできません。</p> <table border="1" data-bbox="1220 472 1906 959"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>工事内容</th> <th>事業地</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5">平成27年度</td> <td>ホトロンセンサー修理</td> <td>西観音町</td> </tr> <tr> <td>ホトロンセンサー修理</td> <td>東観音町1</td> </tr> <tr> <td>パークロック工事</td> <td>富士見町他</td> </tr> <tr> <td>パークロック設備修繕工事</td> <td>舟入町</td> </tr> <tr> <td>その他50万円以下修繕費</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="3">平成28年度</td> <td>パークロック工事</td> <td>富士見町他</td> </tr> <tr> <td>地中埋設センサー入替工事</td> <td>東観音町</td> </tr> <tr> <td>その他50万円以下修繕費</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="3">平成29年度</td> <td>センサー入替工事</td> <td>東観音町</td> </tr> <tr> <td>ライン引き修繕</td> <td>西観音町</td> </tr> <tr> <td>その他50万円以下修繕費</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">平成30年度</td> <td>パークロック工事</td> <td>富士見町他</td> </tr> <tr> <td>地中埋設センサー入替工事</td> <td>東観音町</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>その他50万円以下修繕費</td> </tr> </tbody> </table>	年度	工事内容	事業地	平成27年度	ホトロンセンサー修理	西観音町	ホトロンセンサー修理	東観音町1	パークロック工事	富士見町他	パークロック設備修繕工事	舟入町	その他50万円以下修繕費		平成28年度	パークロック工事	富士見町他	地中埋設センサー入替工事	東観音町	その他50万円以下修繕費		平成29年度	センサー入替工事	東観音町	ライン引き修繕	西観音町	その他50万円以下修繕費		平成30年度	パークロック工事	富士見町他	地中埋設センサー入替工事	東観音町			その他50万円以下修繕費
年度	工事内容	事業地																																				
平成27年度	ホトロンセンサー修理	西観音町																																				
	ホトロンセンサー修理	東観音町1																																				
	パークロック工事	富士見町他																																				
	パークロック設備修繕工事	舟入町																																				
	その他50万円以下修繕費																																					
平成28年度	パークロック工事	富士見町他																																				
	地中埋設センサー入替工事	東観音町																																				
	その他50万円以下修繕費																																					
平成29年度	センサー入替工事	東観音町																																				
	ライン引き修繕	西観音町																																				
	その他50万円以下修繕費																																					
平成30年度	パークロック工事	富士見町他																																				
	地中埋設センサー入替工事	東観音町																																				
		その他50万円以下修繕費																																				
18	各駐車場の駐車管制機器（精算機、事前精算機、発券機、減免処理機、フラップ板、看板類、防犯カメラ等）や照明、配管について、委託業者と広島市の資産管理区分を開示頂きたいをお願い致します。また、機器項目に加えてそれぞれの数量が確認できるように一覧にして表示頂けると幸いです。	質問6のとおりです。機器の数量については、応募要領別紙1「路上駐車場等の施設概要」や現地にて御確認ください。																																				
19	現在使用されている駐車管制機器の引き続き利用は可能でしょうか。また、利用可能な場合、現在の運営業者からの買い取りとなるのでしょうか。	質問6のとおりです。																																				
20	現在設置されている各駐車場の機器設置時期の開示をお願い致します。	応募要領の別紙1「路上駐車場等の施設概要」の各駐車場の機械化設置年度のとおりです。																																				
21	一部駐車場では埋め込み式のフラップ板が利用されていますが、埋め込み式以外の機器で管理はできますか。また、独自の機器選定は可能でしょうか。	本市では、現在の埋め込み式のフラップ板による管理を必須の条件していません。機器選定についても同様です。ただし、本市が定める仕様に従っていただく必要があります。																																				

広島市市営駐車場(路上駐車場等)指定管理者公募関係質疑回答一覧表

22	一部駐車場では現在車室が封鎖されておりましたが、機械故障の場合は修繕した状態で引き継ぐことになりますか。	原則、機器の故障により使用できない区画がない状態での引き継ぎとなるため、現指定管理者が修繕することとなります。																
23	駐車場の車室レイアウトの変更は可能ですか。	本市と協議のうえで決定することとなります。また、路外駐車場については、関係法令に基づく届出等も必要です。																
24	大手町駐車場管理室内での光熱水費は委託業者負担となりますか。	お見込みのとおりです。																
25	大手町駐車場管理室内の資産管理区分について開示をお願い致します。	設備は全て本市所有です。なお、管理用パソコン及びレジスターは現行管理者の所有となります。																
26	大手町駐車場管理室内の電話回線の契約は委託業者にて契約しておりますか。	お見込みのとおりです。																
27	現在の駐車場職員の各配置時間をご教示下さい。また、平日と祝日で配置時間や人員数が異なる場合それぞれご教示頂きたく存じます。※人員配置検討の為、現況の人員シフト表を開示頂きたく存じます。	大手町第一駐車場には、10時から19時まで1人配置しており、それ以外の駐車場については、複数の係員が巡回、現金等の回収業務を行っております。人員シフト表については、現指定管理者における営業活動上の秘密に関する情報であるため、お答えできません。																
28	職員配置ですが、8人が標準と記載されておりますが、人員削減による効率的な提案をする事は可能ですか。また、常時8人の勤務が必要でしょうか。それとも交代要員含め8人で勤務をすれば良いでしょうか。	管理業務仕様書に記載のサービス水準を維持できるのであれば、人員削減の提案は可能です。																
29	一部駐車場には管理室が設けてあり、シャッターで閉鎖されておりますが、大手町駐車場の管理室以外を利用しない場合でも管理室内の定期的な清掃や管理機器等の保守点検等は必要になりますか。また、次回引き継ぐ際は各管理室が使用できる状態での引き渡しとなりますか。	管理室内の清掃等や機器等の保守点検は必要ありませんが、倒壊等の危険がないよう維持管理していただく必要があります。																
30	広島市の各イベント時（平和記念式典、フラワーフェスティバルなど）で無料開放とする駐車場をご教示下さい。また、無料開放となる日時と時間について過去の実績からご教示下さい。	質問7のとおりです。																
31	本件各駐車場にて現時点で今後5年以内で駐輪場へ転用する候補となっている駐車場はありますか。	現時点ではありません。																
32	収支計画書は税率10%で算出し記入すればよろしいですか。	収支計画書の支出のうち、消費税のかかる費目の税率は10%で算出をしてください。																
33	短時間料金は路上駐車場では30分につき200円、路外駐車場では30分につき210円を超えない範囲で設定する必要があるかと存じますが、最大料金については特に上限はないですか。	<p>最大料金を30分あたりに換算した場合に、条例に規定する上限額を超えていなければ、差し支えありません。 なお、条例改正（令和2年4月1日施行）により以下のとおり上限額が改正されます。提案額は改正後の上限額の範囲内としてください。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">条例名</th> <th rowspan="2">区分</th> <th rowspan="2">単位</th> <th colspan="2">金額</th> </tr> <tr> <th>現行</th> <th>改正</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">広島市市営駐車場条例</td> <td>路上駐車場</td> <td>駐車30分</td> <td>170円</td> <td>200円</td> </tr> <tr> <td>路外駐車場</td> <td>につき</td> <td>190円</td> <td>210円</td> </tr> </tbody> </table>	条例名	区分	単位	金額		現行	改正	広島市市営駐車場条例	路上駐車場	駐車30分	170円	200円	路外駐車場	につき	190円	210円
条例名	区分	単位				金額												
			現行	改正														
広島市市営駐車場条例	路上駐車場	駐車30分	170円	200円														
	路外駐車場	につき	190円	210円														

広島市市営駐車場(路上駐車場等)指定管理者公募関係質疑回答一覧表

34	現在回数券、プリペイドカード発行する各駐車場は今後決定する委託業者側にて回数券、プリペイドカードの廃止や新規に設ける事はできますか。	条例に基づき、本市の承認を受ければ、回数券等の廃止や新設をすることは可能です。 なお、応募要領の別紙3に基づき、前指定管理者が発行した回数券については、令和3年3月31日まで使用可能として取り扱う必要があります。
35	認証割引について、新たに外部施設などと提携の上、実施する事は可能ですか。	質問12のとおりです。
36	各駐車場にて駐車場の稼働状況が良くない場所は月極車両の誘致は可能ですか。	路外駐車場では、一ヶ月単位あるはそれ以上の期間を契約する定期利用の提案も可能ですが、車室を固定した定期貸しなど一般公共の用に供しているとはいえない運用方法は認められません。 路上駐車場では、条例上、定期利用は認められません。
37	各駐車場にて利便性向上の為、カーシェア（外部委託）の誘致は可能ですか。	質問11のとおりです。
38	各駐車場の設計図面を開示頂けますか。また、可能であれば、製図データ（CAD）を開示頂きたいとお願い致します。	自転車都市づくり推進課で、配置図等を閲覧に供します。製図データ（CAD）はありません。なお、図面は参考資料であり、閲覧のみとさせていただきます。
39	西広島駅前駐車場の駐車券はデザインが特注品となっておりますが、引き続き現在利用しているデザインを踏襲する必要がありますか。	デザインを踏襲する必要はありません。
40	鷹野橋駐車場の費用項目、金額及び過去3年間のランニングコストのご教示をお願い致します。	鷹野橋駐車場では、定期的な点検業務として、消防用設備点検、自家用電気工作物点検、建築設備定期点検、特定建築物点検等を行っていただきます。 各業務の金額については、現指定管理者における営業活動上の秘密に関する情報であるため、お答えできません。
41	イベント時は職員増員対応を行っておりますか。	イベントによる駐車場の一時封鎖等において、必要に応じ指定管理者負担での一時的な増員対応を行っています。
42	弊社ロゴ看板の設置・弊社仕様の料金看板の設置はできますか。また、デザイン・サイズ等に制限はございますか。	市営駐車場及び一部景観条例区域であることから、民間の宣伝に繋がるような設置物については、基本的に認めていません。
43	毎月の提出が義務づけられている業務報告書について、様式の指定・必須事項がございましたらご教示下さい。また、現指定管理者が提出した過去1年分の業務報告書について、開示頂く事は可能ですか。	様式については、別添のとおりです。 業務報告書については、自転車都市づくり推進課で、令和元年7月分（現指定管理者における営業活動上の秘密に関する情報を除く。）を閲覧に供します。なお、業務報告書は参考資料であり、閲覧のみとさせていただきます。
44	各駐車場にて路外申請対象となる駐車場は全て届け出済という認識でよろしいですか。	お見込みのとおりです。

広島市市営駐車場(路上駐車場等)指定管理者公募関係質疑回答一覧表

45	1日駐車券(当日券に限り入出庫自由)を提案したいと考えているが実施は可能ですか。また、条件等がありますか。	1日駐車券の運用方法等の詳細はわかりかねますが、利用料金の合計額が販売額に満たない場合は過徴収となり、条例に抵触することなどの課題をクリアできる提案内容であれば、認める場合があります。
46	応募要領P4 5(6) 駐車場区画の一部について、広島市公用車駐車場として利用するため、広島市へ所定の割合を請求することができるとの事ですが、所定の割合をお示してください。	管理業務仕様書の2「指定管理者が行う業務の範囲」(2)コのとおり25%です。
47	現在の係員の配置時間をご教示ください。	質問27のとおりです。
48	巡回係員の配置時間をご教示ください。	質問27のとおりです。
49	減免精算は後日、精算していただくことは可能ですか。	現行どおり精算時の減免対応が望ましいですが、領収書での確認等により、利用者への減免を精算後行うことも差し支えありません。なお、駐車料金のうち、減免した料金は指定管理者の負担であり、納付金の減額による精算は行いません。
50	夜間、管理室で当直として宿泊しても構いませんか。	構いませんが、大手町第一駐車場の管理室等に宿泊機能は備えていません。
51	委託費の内訳を教えてください。	現指定管理者における営業活動上の秘密に関する情報であるため、お答えできません。
52	指定管理期間中に工事等で休場の予定はありますか。	現時点で予定はありませんが、設置年度が古く、故障等が発生している駐車場については、随時、精算機等改修工事の予算要求を行い、予算化された場合、工事を行うこととなります。
53	満車時は一般の方に障害者用駐車場を利用してもらってもよいですか。	指定管理者の運用により対応してください。
54	鷹野橋駐車場における併設施設との費用負担等について、直近年度での項目ごとの金額を教えてください。	質問40のとおりです。
55	過去発生した苦情・クレームをご教示ください。	利用方法に関するものや、機器の不具合に起因するものなどがありました。
56	閉鎖している車室はありますか。ある場合は数量をご教示ください。	故障により一時的に閉鎖する車室はありますが、随時、修繕を行っており、恒常的に閉鎖している車室はありません。